

(2)2021年度（令和3年度）取り組み方針（案）について

①具体的施策等の見直し

ア) 具体的施策の見直し

【交通安全対策委員会】

2019年度以前		2020年度以降	
①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	—	① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	—	② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
③	安全安心マップの作成	①に統合	—
④	交通安全教室の実施	—	③ 交通安全教室の実施
⑤	自転車安全利用キャンペーンの実施	—	④ 自転車安全利用キャンペーンの実施

《旧③見直しの理由》

①既に多くの校区で（スポンサー付き）安全マップや各分野のマップが作成されており、種類が増えすぎてわかりづらい。また、それら全てをまとめたとしても、情報を詰めすぎて見づらくなってしまおうといった意見がある。

②マップ作成には、PTA等の地域住民が複数のグループに分かれフィールドワークを行う必要があるが、参加者不足や参加者の負担等が懸念され、作成を希望する校区が挙がっていない。

《今後》

「安全安心マップの作成」を施策として設定するのではなく、全体的な事故防止啓発の中で、市内で発生する事故の場所や特徴など、交通安全に関する情報提供を行う。

イ) 指標の見直し

令和2年12月に実施した各対策委員会の日本セーフコミュニティ推進機構によるヒアリングにおいてアドバイスをうけ、指標の見直しを行った。

【交通安全対策委員会】

【高齢者事故防止】 1-① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施

前回までの指標			見直し後の指標		
【短期】 認識・知識	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講後、「必ず反射材を身につけて外出するようにする」と答えた方の割合	%	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講前後で「体調が優れない時は運転を控える」等、安全行動に対する意識の変化	%	
【長期】 状況②	高齢者人口1万人あたりの①の件数 (①:第1当事者となる高齢者の交通事故発件数)	件	全事故件数に占める①の割合 (①:第1当事者となる高齢者の交通事故発件数)	%	

※【短期】目標・内容に沿った指標になるよう変更（反射材は1-②の指標でもある）

※【長期】事故の件数は減っており、高齢者の事故割合が高いことが現在の課題である

【児童虐待防止対策委員会】

【児童虐待防止】 2-① 新生児訪問事業の地域連携

前回までの指標			見直し後の指標	
【短期】 認識・知識	①子育てサロンの実施回数 ②参加者数	回 人	市内の子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフコミュニティ実態調査]	%
【中期】 態度・行動	主任児童委員の同行訪問により子育て サロンにつながった割合 [市家庭子ども 相談課統計]	%	子育てに困難を感じている人のうち、相談 していない人の割合[セーフコミュニティ 実態調査]	%
【長期】 状況	地域の子育てに関する相談窓口の周知 状況 [セーフコミュニティ実態調査]	%	児童虐待の発生件数 (①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見通し。②については 長期での減少を目指す。	件

※【短期】短期指標の目的である「相談窓口の認識・知識の向上」を測りやすい指標へ変更

※【中期】注記指標の目的である「相談できる場所を利用する態度・行動」を測りやすい指標へ変更

※【長期】最終的な目標である「児童虐待の防止」の状況を測ることとした

【児童虐待防止】 2-② 赤ちゃんふれあい体験事業

前回までの指標			見直し後の指標	
【長期】 状況	子育てに困難を感じることがある割合 [セーフコミュニティ実態調査]	%	児童虐待の発生件数 (①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見通し。②については 長期での減少を目指す。	件

※最終的な目標である「児童虐待の防止」の状況を測ることとした

【児童虐待防止】 2-③ 児童虐待防止啓発事業 (子ども自身から相談できる体制づくり)

前回までの指標			見直し後の指標	
【中期】 態度・行動	相談先の周知状況[家庭子ども相談課 への相談件数]	件	子どもの権利や児童虐待についての知識 の向上[啓発チラシの配布枚数] ※短期指 標と同じ。今後子どもへの啓発事業等が進 めば見直す予定。	枚
【長期】 状況	児童虐待防止の認識の定着[セーフコ ミュニティ実態調査]	%	児童虐待の発生件数 (①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見通し。②については 長期での減少を目指す。	件

※【中期】目標である「子ども自身から相談できる体制づくり」に近づけた指標に変更

※【長期】最終的な目標である「児童虐待の防止」の状況を測ることとした

久留米市のセーフコミュニティ推進の骨格（6分野10項目8対策委員会38施策）

重点取り組み分野 (6分野)	重点取り組み項目 (10項目)	対策委員会 (8組織)	No.	具体的施策 (39施策)	
交通安全	高齢者の 交通事故防止	交通安全 対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	
			1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	
			1-③	安全安心マップの作成(1-①に統合)	
	自転車事故 の防止		1-③	交通安全教室の実施	
			1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施	
子どもの 安全	児童虐待 の防止	児童虐待防止 対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携	
			2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	
			2-③	児童虐待防止啓発事業	
	学校の安全	学校安全 対策委員会	3-①	学校内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取り組みの実施	
			3-②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みの実施	
			3-③	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	
			3-④	交通安全教育の実施・地域、保護者と連携した交通指導の実施	
			3-⑤	地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施	
	高齢者の 安全	転倒予防	高齢者の安全 対策委員会	4-①	転倒予防に関する普及・啓発
				4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
高齢者虐待 の防止		4-③		虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	
		4-④		介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	
		4-⑤		地域で高齢者を見守るネットワークの構築	
犯罪・暴力 の予防	犯罪の防止・ 防犯力の向上	防犯 対策委員会	5-①	自転車ツーロックの推進	
			5-②	青ハト活動団体の拡大・連携強化	
			5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	
			5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	
			5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	
			5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	
	DV防止・ 早期発見	DV防止 対策委員会	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	
			6-②	教育現場等における予防教育の充実	
			6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	
			6-④	医療関係者に対する研修の強化	
			6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	
自殺予防	自殺・うつ病 の予防	自殺予防 対策委員会	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	
			7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	
			7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	
			7-④	民間団体と協働した相談の実施	
			7-⑤	生活困窮者からの相談支援	
防災	地域防災力 の向上	防災 対策委員会	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	
			8-②	防災に精通しているリーダーの育成	
			8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	
			8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	
			8-⑤	地域の避難計画を作成	

②各対策委員会の取り組み方針

交通安全対策委員会

具体的施策		2021年度（令和3年度）取り組み方針
1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	<p>SNS や各団体の広報紙等を活用した交通安全情報の提供 運転免許証の自主返納支援サービスに関するHP のリニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証の自主返納に関する支援サービス内容をよりわかりやすく標記することで、高齢者等の自主返納を促進する。
1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	<p>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS や広報紙等を活用し、反射材の効果と着用を促進 <p>他分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯や高齢者安全の分野との連携
1-③	交通安全教室の実施	<p>中学生・高校生への新たなルールの周知と交通安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例改正による新たなルールの周知と、ルール・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。
1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施	<p>自転車保険加入やヘルメット着用義務の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS や広報紙のほか、様々な機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。 <p>防犯対策委員会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者への安全利用啓発と併せて、防犯対策の「自転車ツーロック」の促進を行う。

児童虐待防止対策委員会

具体的施策		2021年度（令和3年度）取り組み方針
2-①	新生児訪問事業の地域連携	<p>新生児家庭への同行訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民児協の主任児童委員部会、市（こども子育てサポートセンター）による協議を行いながら、新型コロナウイルス感染症対策を行った同行訪問を実施する。
2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	<p>「赤ちゃんふれあい体験事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を行った取り組みの手法について、検討を進める。
2-③	児童虐待防止啓発事業	<p>児童虐待防止と相談窓口のさらなる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止の認識と子育てに関する相談窓口等を、多くの市民に周知するために、実施内容等の検討を進める。

学校安全対策委員会

具体的施策		2021年度（令和3年度）取り組み方針
3-①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付け と実践化を図る取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・けがの多い場所や時間帯に対応する取組の強化 ・児童会・委員会活動を中心とした自主的・自治的な活動の強化
3-②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの芽を摘むための教育の充実と取組の強化 ・いじめの早期発見・早期対応の取組の強化
3-③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る 安全教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実際の災害時を想定した実践的な避難訓練の実施 ・災害やその避難に対する知識を養う防災教育の実施 ・学校と地域の防災訓練の合同開催についての協議
3-④	《交通安全指導》 ・学校による交通安全教育の実施 ・地域、保護者と連携した交通指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・外部と連携した交通安全教室の実施 ・交通安全上の危険箇所の認知度を上げる
3-⑤	《防犯教育の実施》 地域、保護者と連携した児童への 防犯教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・体験的・実践的な防犯教室の実施 ・危険箇所マップの作成や配布

高齢者の安全対策委員会

具体的施策		2021年度（令和3年度）取り組み方針
4-①	転倒予防に関する普及・啓発	<p>転倒予防の重要性に関する周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種調査において、介護が必要となった主な原因として、「骨折や転倒」が挙げられていることから、引き続き「要介護状態となる大きな要因が転倒であり、その後の生活に与える影響が大きいこと」について理解を得られるよう、様々な機会を通じて周知啓発を図る。 <p>転倒予防を意識して行う高齢者の増加へ向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレットの配付等による転倒防止に向けた意識啓発の取り組みを継続することで、転倒予防を努める高齢者の増加を目指す。
4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	<p>介護予防事業の実施及び地域住民主体の活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防に効果のある運動などを普及・啓発する教室の開催や、個人・仲間同士で介護予防を行う意識の醸成、介護予防の専門講師派遣による地域住民主体の介護予防活動の支援に取り組む。 動画やオンラインを活用し、コロナ禍においても継続した介護予防活動に取り組む。 <p>地域で取り組まれる健康づくり活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーキングやラジオ体操など、地域で取り組まれる健康づくり活動の支援に努め、自発的な活動参加者の増加を図る。
4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	<p>認知症の理解を深めるための機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症への理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催し、身近な地域で認知症に関する基礎知識が学べる機会の創出を図る。また、サポーターが活躍できる環境づくりに努めていく。 <p>虐待防止の意識醸成に向けた取り組みの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 広く市民を対象として、高齢者虐待に関する基礎知識や現状等について理解する講座を、動画やオンラインも活用しながら開催し、虐待防止に向けた啓発に取り組む。 <p>介護者の負担軽減を図るための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護者の負担軽減を図るため、家族介護教室の開催や家族介護慰労金支給などの支援に取り組む。
4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	<p>職位や経験年数に応じた事業所職員向け研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービス提供事業所職員を対象とした研修による職員の意識の醸成が効果的と考えられるため、動画やオンライン等を活用し、開催の工夫を行っていく。
4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	<p>関係機関・地域と連携した虐待の早期発見・早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待についての正しい知識の周知・啓発に取り組む。 医療、介護、保健、福祉等の関係機関や団体及び地域と協力・連携し、虐待事案の早期発見・早期対応に取り組む。 高齢者を見守る取り組みの一環として、「声かけ訓練」の実施を継続して働きかける。

防犯対策委員会

具体的施策		2021年度（令和3年度）取り組み方針
5-①	自転車ツーロックの推進	<p>SNSや各団体の広報誌等を活用した防犯情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用して、ツーロックの重要性等を周知する。 <p>他分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全分野との連携
5-②	青パト活動団体の拡大・連携強化	<p>青パト活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の青パト活動の促進に向けた情報提供等の支援 <p>他分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全分野との連携
5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	<p>街頭防犯カメラ設置による安心感の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生状況等を踏まえ、警察や地域と連携した街頭防犯カメラ設置、及び地域における設置推進 ・街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪抑止 <p>防犯灯設置の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に併せた防犯カメラ設置の推進
5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	<p>コロナ禍における啓発活動の実施(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団情勢に応じ、感染症対策を実施した大会や会議の開催 ・様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施 <p>各校区の暴追協への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区暴追協が行う自主的な暴追活動に対し、活動費や啓発物の支援、参加協力などを実施 <p>関係機関と連携した暴排活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して、対策の検討や情報提供、資金面の援助等を実施
5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	<p>年齢に応じた教室・教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生には、非行防止やルール・マナー遵守の教育の中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を実施 <p>地域行事等を活用した啓発・教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区暴追協による地域行事等での啓発活動 <p>【5-②関連】一斉パトロールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行防止、健全育成を目的としたパトロールを実施
5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	<p>SNSや各団体の広報紙等を活用した防犯情報の提供</p> <p>犯罪の動向に応じた情報提供の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発や出前講座により最新の手口等を周知 ・広報媒体による注意喚起

DV 防止対策委員会

具体的施策		2021 年度（令和 3 年度）取り組み方針
6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	<p>男女共同参画、DV防止に関する講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等推進センターや地域にて実施 ・若年層への動画作成の支援を行い啓発へ活用 ・男女共同参画サポーターによる地域啓発講座の実施 ・一層の相談窓口の周知 (SNS等を活用した新たな情報発信の検討)
6-②	教育現場等における予防教育の充実	<p>教育現場等でのデートDV防止講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学、高校、大学などの教育現場におけるDV予防教育の中で、対策委員会の団体等と連携・協力して、デートDV防止講座を実施 ・校長会にて福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」の情報提供
6-③	パープルリボンキャンペーンの実施	<p>他の対策委員会と連携したDV防止啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策委員会と連携した「オレンジ&パープルリボン」の作製及び啓発 ・他分野との連携により、様々な機会を捉え、広く市民にDV防止の理解及び取り組みの推進を意識付ける。 <p>オレンジ&パープルツリー等の展示による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パープルツリーや懸垂幕の設置、パネル展示等、様々な方法による「パープルリボン」の普及啓発と「女性に対する暴力をなくす運動」を通じたDV防止の意識醸成を行う。 ・対策委員会委員や民間団体、若者等と協働し、オレンジ&パープルツリーの展示にあわせたキャンペーンを行う。 <p>「パープルリボン啓発活動」を実施</p> <p>市民や団体等との協働による啓発活動の検討を行う。</p>
6-④	医療関係者に対する研修の強化	<p>医療関係者に対するDV被害者支援研修の実施</p> <p>医療関係者が、DV被害者の第一発見者になる可能性が高く、また、医療機関から相談に繋がるケースが期待できるため、国の交付金事業も活用しながら研修を実施する。新型コロナウイルス感染拡大防止のため医療関係者の集会在困難な場合には、文書等での連携協力依頼を検討するものとする。</p>
6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	<p>DV問題についての意識を促すための研修の充実</p> <p>幼い頃から暴力を容認しない意識づくりが効果的であることから、保育所・幼稚園・学校関係者、民生委員・児童委員等の子どもに関わる職務関係者へ研修や働きかけを行う。新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修の実施が困難な場合には、オンライン講座等他の方法での周知を検討するものとする。</p>

自殺予防対策委員会

具体的施策		2021 年度（令和 3 年度）取り組み方針
7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	<p>ゲートキーパーや自殺予防の知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来実施している、ゲートキーパーや自殺予防の知識の啓発に加えて、コロナによるこころのケアの啓発を継続して実施する。 <p>各団体と連携した普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 自殺予防週間や自殺対策強化月間などの機会を捉えて、各団体や委員と連携し普及啓発活動に取り組む。また、庁内の関係部署や民生委員・まちづくり連絡協議会などの地域団体と連携して普及啓発に取り組む。
7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	<p>かかりつけ医・精神科医の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医から精神科医へ紹介された患者の実態把握及び研修会等の継続実施を行う。 研修会の開催にあたっては、医師会事業との連携を行いながら、更なる連携を図っていく。
7-③	子ども・若者の自殺対策の推進	<p>SOS の出し方教育</p> <ul style="list-style-type: none"> SOS の出し方教育を実施し、SOS が出せるよう支援すること及び、教職員など周囲が SOS を受け止めることができるよう啓発を行う。 <p>子ども・保護者へ向けた啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 「はなそうカード」や「結らいいん啓発カード」など相談先等を掲載した啓発物を作成し、SOS の出し方教育実施校をはじめ、学校関係を中心に配布し、相談先の啓発を行う。 長期休暇前後に、保護者や生徒へ向けて、相談先やサインなどの情報提供を行う。 <p>若年層への自殺対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学などの教育機関、職域団体へアプローチを行い、ストレスチェックや相談先の周知など啓発を行う。
7-④	民間団体と協働した相談の実施	<p>生活・法律・こころの相談会</p> <p>悩みのある方が多く訪れる場所の一つであるハローワークにおいて、雇用、労働条件、借金問題などの悩みやそれらに起因する心の健康問題について相談会を継続して実施する。</p> <p>昨今の新型コロナウイルスの影響で、有職者で経済・生活問題を抱える市民を対象に全 4 回のうち、2 回夜間に開催する。</p> <p>こころの相談カフェ</p> <p>市民にとって身近な場所で、臨床心理士等の専門のカウンセラーに相談できる場として相談窓口を継続して開設。</p>
7-⑤	生活困窮者からの相談支援	<p>引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。コロナ禍の状況を注視し、相談者の状況に応じて、住居確保給付金などの給付制度や、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度などを適切に案内する。</p>

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、活動自粛や生活の変化によるこころの不調、不況による経済・生活問題などに起因した自殺者の増加が引き続き懸念されています。新型コロナウイルスに関連したこころのケアや自殺対策、生活困窮者への支援など、必要な対策を進めていきます。

防災対策委員会

具体的施策		2021年度（令和3年度）取り組み方針
8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	<p>自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動の周知 WEB版ハザードマップ等を活用し、土砂災害や浸水など自分が住んでいる地域がどの災害でどのくらいの危険があるのかを把握し、正しい避難行動がとれるように啓発する</p>
8-②	防災に精通しているリーダーの育成	<p>防災リーダーが活躍できる環境の整備 各校区の自主防災組織における防災士・防災リーダーが地域で活躍するためのスキルアップや環境の整備</p>
8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進	<p>避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知</p> <p>名簿未登録の避難行動要支援者に対する登録促進</p> <p>民生委員による在宅高齢者基礎調査時に必要な方への登録促進(新規)</p> <p>名簿を活用し、避難行動要支援者の支援体制を構築</p>
8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実	<p>図上訓練未実施校区での訓練実施と継続的な訓練実施の働きかけ</p> <p>避難行動要支援者に図上訓練等への参加を呼びかけ</p> <p>避難行動要支援者自らの身体や生活に合った避難行動や必要な備えなどを考える出前講座メニューの追加(新規)</p> <p>地域の避難支援等関係者、専門職、行政等で連携し、避難行動要支援者の個別支援計画を検討</p>
8-⑤	地域の避難計画を作成	<p>自主防災マニュアルの作成支援 自主防災マニュアル未策定校区への支援 策定済み校区へマニュアルを活用した訓練などの啓発</p>

③ その他の取り組み計画（セーフコミュニティ推進協議会事務局で実施するもの）

 網掛け部分は広報啓発活動

実施時期	取り組み等名称	備考
令和3年3月～4月	対策委員会（書面協議）の開催	
令和3年6月16日 ～6月30日	セーフコミュニティ実態調査の実施	2500世帯を無作為に抽出し郵送による調査を実施。 受託業者による分析後、10月に報告書完成予定。
令和3年7月1日 ～9月30日	セーフコミュニティ標語募集	12作品を入選作品として選考、令和3年12月18日（土曜）表彰式予定。 入選作品は、作品を掲載したカレンダーを毎月作成し、セーフコミュニティ通信と同時配信するなど、セーフコミュニティの啓発に活用。
令和3年8月～9月	セーフコミュニティ推進協議会（書面協議）の開催	
令和3年9月4日	第39回福岡救急医学会講演	テーマ「予防救急（セーフコミュニティ）」（事務局対応）
令和3年9月～3月	対策委員会の開催	対策委員会の連携強化を目指し、合同対策委員会を開催 各対策委員会の、より活発な討議を目指しワークショップを導入
令和3年10月	セーフコミュニティ標語一次審査	各対策委員会等事務局の所管課長等
令和3年10月	セーフコミュニティ標語二次審査	各対策委員会等の代表者
令和3年11月9日	推進協議会委員改選	10月に各所属団体あて推薦書を依頼予定。任期：～令和5年11月8日
令和3年12月18日	セーフコミュニティ標語表彰式	
毎月21日	セーフコミュニティ通信・カレンダーの発行	久留米市公式LINEでの配信・関係先への郵送・メール送信
随時	広報久留米・久留米市公式LINE・YouTube等による 情報発信 市内歩道橋等への横断幕の掲示 校区コミセンのセーフコミュニティコーナーの充実	市民の皆様へ、セーフコミュニティをより深く理解していただくため、広報啓発活動の充実を図る。
通年	イベントや研修会（勉強会）での周知啓発 	「けがや事故の予防」「安全・安心の向上」につながるイベントや研修会を実施される場合は、セーフコミュニティの周知にご協力をお願いします。 参加者の皆様へ久留米市セーフコミュニティオリジナル「くるっば反射ストラップ」を贈呈します。（数に限りがあるため事前にご相談ください）
通年	出前講座の開催	
通年	セーフコミュニティ教室の開催	学童保育所

1. 基本方針について

セーフコミュニティの取り組みを柱として、安全安心のまちづくりを更に進めるために、令和元年度から5年間の基本方針を下記のとおり定めた。(令和元年度セーフコミュニティ推進協議会協議事項)

- (1) 状況変化等に合わせて、重点分野・項目、対策等の見直しを適切に行う。
- (2) 「協働」をテーマに、市と市民や関係団体等がより幅広く連携できるものにする。
- (3) 若者や外国人など関わりが薄かった層や個人でできる取り組みを進める。

2. これまでの主な経過と今後の予定

- 平成 23 年 7 月 セーフコミュニティの取り組み宣言
- 平成 23 年 11 月～ セーフコミュニティ推進協議会や市内組織などの組織体制整備
6つの重点取り組み分野、10の重点取り組み項目などの設定
- 平成 24 年 3 月～ 8つの対策委員会の設置、48 具体的施策の決定と実施
- 平成 24 年 7 月 事前指導を受ける
- 平成 25 年 12 月 21 日 国際認証取得（中核市及九州の自治体で初めて）
- 平成 29 年 2 月 具体的施策の見直し（42 事業へ）
- 平成 29 年 10 月 再認証取得のための事前指導を受ける
- 平成 30 年 7 月 再認証取得のための現地審査を受ける
- 平成 30 年 12 月 8 日 再認証記念式典（再認証取得）
- 令和 2 年度 実態調査等収集すべきデータの集約
- 令和 3 年度 セーフコミュニティ実態調査の実施・分析
取り組みの検証と見直し（再々認証取得に関する意思決定）
- 令和 4 年度 （再々認証取得のための事前指導）
- 令和 5 年度 （再々認証取得のための現地審査）
- 令和 5 年 12 月 7 日 再認証の認定期間満了

※ 再々認証の取得に関する方針については、次回の会議で協議します。

セーフコミュニティ推進自治体一覧

【国内】

1	京都府亀岡市	平成30年11月	再々認証取得
2	青森県十和田市	令和2年2月	再々認証取得
3	神奈川県厚木市	令和3年7月	再々認証内定
4	長野県箕輪町	平成29年2月	再認証取得（再々取得せず）
5	東京都豊島区	平成30年2月	再認証取得
6	長野県小諸市	平成24年12月	認証取得（再取得せず）
7	神奈川県横浜市栄区	平成30年12月	再認証取得
8	大阪府松原市	平成30年11月	再認証取得
9	福岡県久留米市	平成30年12月	再認証取得
10	埼玉県北本市	平成27年2月	認証取得（再取得せず）
11	埼玉県秩父市	令和3年7月	再認証内定
12	鹿児島県鹿児島市	令和3年1月	認証取得
13	滋賀県甲賀市	平成28年2月	認証取得（再取得せず）
14	大阪府泉大津市	平成28年10月	認証取得（再取得せず）
15	福島県郡山市	平成30年2月	認証取得
16	埼玉県さいたま市	令和元年11月	認証取得
17	山梨県都留市	令和3年5月	認証内定

【国際】

認証取得地域 420コミュニティ（2021年2月現在）